

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

大淀川水系河川整備計画の計画対象区間は、大淀川水系の国管理区間及び宮崎県・鹿児島県管理区間とします。

表 3.1.1(1) 河川整備の計画対象区間（国管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
大淀川下流	宮崎県宮崎市高岡町浦之名古川 ふるかわ ゆのきざき 4,576 番の 1 地先の国道袖の木崎橋	海	28.4
大淀川上流	左岸 都城市大字五十町字瀬戸上 ごじっちょう 1,294 番の 2 の乙地先 右岸 都城市大字五十町字渕脇 ふちわき 5,294 番の 3 地先	左岸 宮崎県都城市高崎町縄瀬下小牧 なわぜ 4,188 番地先 右岸 宮崎県都城市高城町有水 ありみず かみおおくぼ 上大久保1,223 番の 92 地先	23.4
八重川	宮崎市大字田吉字西田1,115 番の 1 にしだ 地先の農道橋下流端	大淀川への合流点	2.0
本庄川	左岸 宮崎県東諸県郡綾町大字入野 よつえ 字四枝607 番の 1 地先 右岸 宮崎県東諸県郡綾町大字入野 なかがわら 字中川原118 番の 2 地先	大淀川への合流点	16.7
深年川	左岸 宮崎県東諸県郡国富町大字本 いしはら 庄字石原7,795 番地先 右岸 宮崎県東諸県郡国富町大字本 庄字中川原 7,186 番地先	本庄川への合流点	6.6
綾北川	左岸 宮崎県東諸県郡綾町大字北俣 おたに 字尾谷3,709 番地先 右岸 宮崎県東諸県郡綾町大字北俣 うらのた 字裏田1,778 番の 3 地先	本庄川への合流点	4.4
高崎川	左岸 宮崎県都城市高崎町縄瀬 なかひら 中平965 番の 20 地先 右岸 都城市大字岩満町 889 番の 2 いわみつ 地先	大淀川への合流点	2.0
庄内川	都城市庄内町字東牟田9,784 番の 4 ひがしむた 地先の鉄道橋下流端	大淀川への合流点	1.2
沖水川	左岸 都城市大字川東字下川原 2,494 番地先 右岸 都城市大字川東字中尾下 なかおした 4,055 番地先	大淀川への合流点	1.4
計			86.1

※官報で告示された時点の地名で表示しており、現在の地名とは異なるものもあります。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(2) 河川整備の主な計画対象区間（宮崎県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
大淀川	都城市(鹿児島県境)	左岸 都城市大字五十町字瀬戸上 1,294番の2の乙地先 右岸 都城市大字五十町字渕脇 5,294番の3地先	5.3
	左岸 宮崎県都城市高崎町縄瀬下小牧 4,188番地先 右岸 宮崎県都城市高城町有水上大久保 1,223番の92地先	宮崎県宮崎市高岡町浦之名古川 4,576番の1地先の国道袖の木崎橋	25.6
八重川	宮崎市清武町加納字浜手甲 1,265番の3地先の市道橋	宮崎市大字田吉字西田1,115番の1 地先の農道橋下流端	5.6
津屋原沼	所在地 (宮崎市大字赤江)	八重川への合流点	0.6
山内川	宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾 2,798番の1地先の市道橋	八重川への合流点	4.35
そのだ 園田川	左岸 宮崎市大坪町字西六月 2,231番の1地先 右岸 宮崎市大坪町字西六月 2,230番の2地先	八重川への合流点	1.5
	宮崎市古城町字相ヶ迫 4,762番地先 (時雨橋)	八重川への合流点	5.3
おおつばまえ 大坪前川	宮崎市清武町加納字永見取乙 603番1地先の農道橋下流端	八重川への合流点	1.1
新別府川	宮崎市池内町字奈良ヶ山 3,204番の2地先の農道橋	大淀川への合流点	12.84
えだ 江田川	左岸 宮崎市山崎町字濱川 12番地先 右岸 宮崎市山崎町字濱川 11番地先	新別府川への合流点	4.8
	宮崎市花ヶ島町立野 1,978番の1地先の日本国有鉄道橋	新別府川への合流点	1.6
つるた 鶴田川	宮崎市大字恒久字水流田 3,079番の35地先の市道橋	大淀川への合流点	0.34

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(3) 河川整備の主な計画対象区間（宮崎県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
小松川	左岸 宮崎市霧島町 190 番の 1 地先 右岸 宮崎市霧島町 230 番地先	大淀川への合流点	3.5
青柳川	宮崎市大坪町大坪 4,316 番地先の上流端を示す標柱	大淀川への合流点	1.9
水流川	左岸 宮崎市大塚町西ノ後3,371 番地先 右岸 宮崎市大塚町笹原4,853 番の3 地先	大淀川への合流点	1.3
大谷川	左岸 宮崎市大字細江字畠三段田 3,911 番地先 右岸 宮崎市大字細江字油田 3,936 番地先	大淀川への合流点	12.0
金竹川	宮崎市大字跡江字永田 4,403 番の 64 地先の取水堰	大谷川への合流点	1.0
宮ノ下川	左岸 宮崎市大字生目字 1 丁目 3,120 番地先 右岸 宮崎市大字生目字 1 丁目 3,151 番地先	大谷川への合流点	3.9
跡江川	左岸 宮崎市大字跡江字上水流 28 番地先 右岸 宮崎市大字跡江字上水流 12 番地先	大淀川への合流点	1.1
瓜生野川	宮崎市大字大瀬町字イモタ 2,523 番地先 (千丈橋)	大淀川への合流点	2.0
本庄川	小林市須木字堂屋敷 36 林班地先	左岸 宮崎県東諸県郡綾町大字入野字四枝607 番の 1 地先 右岸 宮崎県東諸県郡綾町大字入なかがわら野字中川原118 番の 2 地先	36.3
深年川	左岸 東諸県郡国富町大字深年字茶臼岳国有林 167 林班地先 右岸 東諸県郡国富町大字深年字茶臼岳国有林 161 林班地先	左岸 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄字石原7,795 番地先 右岸 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄字中川原7,186 番地先	18.3
明久川	宮崎市高岡町花見字仁反田 3,821 番の 3 地先の農道橋	本庄川への合流点	5.5

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(4) 河川整備の主な計画対象区間（宮崎県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
たけだ 竹田川	左岸 東諸県郡国富町大字森永字山の田 3, 189 番の 1 地先 右岸 東諸県郡国富町大字森永字山の田 3, 217 番の 3 地先	本庄川への合流点	1.4
もりなが 森永川	左岸 東諸県郡綾町大字入野字場ノ谷 5, 221 番地先 右岸 東諸県郡綾町大字入野字久木ヶ尾 5, 226 番の 1 地先	本庄川への合流点	3.5
綾北川	熊本県境	左岸 宮崎県東諸県郡綾町大字北俣字尾谷 3, 709 番地先 右岸 宮崎県東諸県郡綾町大字北俣字裏田 1, 778 番の 3 地先	21.7
やじ 弥次川	東諸県郡綾町大字北俣字塚原 587 番の 28 地先(開元橋)	本庄川への合流点	2.4
いくさだに 軍谷川	小林市須木字軍谷 1, 439 番の 73 地先(山宮橋)	本庄川への合流点	2.0
ふくろだに 袋谷川	小林市須木字木場屋 2, 082 番地先(袋堰堤)	本庄川への合流点	3.0
ここせ 九瀬川	小林市須木字山ノ口 3, 915 番地先(原島橋)	本庄川への合流点	4.5
うちのまる 内の丸川	宮崎市大字糸原字千物作 3, 985 番地先の農道橋	大淀川への合流点	2.2
ながみぞ 長溝川	宮崎市糸原字長溝 1, 738 番地先の市道橋	内の丸川への合流点	0.7
てんじん 天神川	左岸 宮崎市大字富吉字野添 2, 942 番地先 右岸 宮崎市大字富吉字山園 2, 966 番地先	大淀川への合流点	2.0
ろくた 六田川	宮崎市大字富吉字釘の前 985 番地先の農道橋	大淀川への合流点	1.3
え 江川	左岸 宮崎市高岡町上倉永字古屋敷 631 番地先 右岸 宮崎市高岡町上倉永字橋口 1, 785 番の口地先	大淀川への合流点	4.5

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(5) 河川整備の主な計画対象区間（宮崎県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
瓜田川	左岸 宮崎市高岡町字小山田字高房 1,865 番地先 右岸 宮崎市高岡町字小山田字高房 1,869 番の 1 地先	大淀川への合流点	5.0
麓川	宮崎市高岡町小山田字上新城 1,104 番地先の市道橋	瓜田川への合流点	1.0
飯田川	宮崎市高岡町飯田字地頭江 1,581 番 地先 (冷窪橋)	大淀川への合流点	3.0
尾谷川	宮崎市高岡町内山字今別府 1,974 番 地先 (田ノ神橋)	大淀川への合流点	1.0
内山川	左岸 東諸県郡綾町大字南俣字二反 野 5,176 番地の 284 地先 右岸 宮崎市高岡町五町字境原 2,721 番の 9 地先	大淀川への合流点	8.8
原田川	宮崎市高岡町五町字宮ノ前 1,044 番 地先の農道橋	内山川への合流点	1.5
板ヶ八重川	宮崎市高岡町飯田字吐合 2,691 番の 4 地先の市道橋	内山川への合流点	0.7
田中川	宮崎市高岡町五町字須の谷 1,533 番 の 10 地先 (砂防堰堤)	内山川への合流点	2.5
浦之名川	小林市須木字神原 4,981 番乙の 2 地 先 (神原橋)	大淀川への合流点	25.6
古宮田川	宮崎市高岡町浦之名字古宮田 1,071 番地先 (砂防堰堤)	浦之名川への合流点	0.5
左ヶ谷川	宮崎市高岡町浦之名字左ヶ谷 772 番 の 2 地先	浦之名川への合流点	2.0
相ヶ谷川	左岸 宮崎市高岡町浦之名字相ヶ谷 661 番地先 右岸 宮崎市高岡町浦之名字相ヶ谷 689 番地先	浦之名川への合流点	1.0

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(6) 河川整備の主な計画対象区間（宮崎県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
ながたに 永谷川	左岸 宮崎市高岡町浦之名字長谷 456 番の 1 地先 右岸 宮崎市高岡町浦之名字長谷 457 番の 1 地先	浦之名川への合流点	1.5
まえさかたに 前坂谷川	東諸県郡綾町大字南俣字陣之尾 5, 510 番の 1 地先 (砂防堰堤)	浦之名川への合流点	0.6
境川	都城市山之口町山之口字無頭子 2, 253 番地先	大淀川への合流点	24.8
のざき 野崎川	左岸 宮崎市田野町乙 865 番の 1 地先 右岸 宮崎市田野町乙 951 番の 1 地先	境川への合流点	4.0
あきしや 秋社川	左岸 小林市野尻町紙屋字太尾 1, 323 番地先 右岸 小林市野尻町紙屋字太尾 1, 335 番地先	大淀川への合流点	7.5
かみたに 神谷川	左岸 小林市野尻町紙屋字八久保 2, 399 番地先 右岸 小林市野尻町紙屋字八久保 2, 406 番のイ地先	秋社川への合流点	3.7
あなみず 穴水川	都城市高城町有水字大丸 4, 546 番地先 (大丸橋)	大淀川への合流点	9.5
岩瀬川	小林市木浦木 19 林班地先	大淀川への合流点	44.1
いしせと 石瀬戸川	左岸 小林市野尻町東麓字勝負 5, 504 番地先 右岸 小林市野尻町東麓字庄府 5, 471 番の 1 地先	岩瀬川への合流点	5.5
とき 戸崎川	左岸 小林市野尻町三ヶ野山字松の元 635 番のロ地先 右岸 小林市野尻町三ヶ野山字渡口 1, 035 番のイ地先	岩瀬川への合流点	7.5

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(7) 河川整備の主な計画対象区間（宮崎県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
城の下川	左岸 小林市野尻町三ヶ野山字上の園 2,425 番地先 右岸 小林市野尻町三ヶ野山字一本松 2,299 番地先	岩瀬川への合流点	10.0
辻の堂川	左岸 小林市細野 3,343 番の 1 地先 右岸 小林市細野 3,819 番の 1 地先	岩瀬川への合流点	11.3
谷之木川	左岸 小林市須木字横谷 4,724 番の 8 地先 右岸 小林市須木字横谷 4,690 番の 2 地先	岩瀬川への合流点	12.0
石氷川	左岸 小林市南西方 5,689 番地先 右岸 小林市南西方 5,675 番地先	岩瀬川への合流点	14.1
炭床川	西諸県郡高原町大字後川内字立切 2,311 番の 18 地先（土々呂橋）	大淀川への合流点	11.2
木下川	左岸 都城市高崎町江平字堂木場 262 番の 1 地先 右岸 都城市高崎町江平字堂木場 260 番地先	炭床川への合流点	3.6
ありみず 有水川	左岸 都城市高城町有水字前川内 4,942 番の 1 地先 右岸 都城市高城町有水字前川内 4,943 番地先	大淀川への合流点	9.4
高崎川	左岸 西諸県郡高原町大字蒲牟田字猪尾 85 林班ヨ小林班地先 右岸 西諸県郡高原町大字蒲牟田字猪尾 85 林班ワ小林班地先	左岸 宮崎県都城市高崎町繩瀬なかひら 中平965 番の 20 地先 右岸 都城市大字岩満町 889 番の 2 地先	21.8
丸谷川	都城市夏尾町字城仁田 6,241 番の 1 地先（東牛の脛橋）	高崎川への合流点	22.3
山田川	都城市山田町山田字宇都口 7,005 番の 1 地先の市道橋	丸谷川への合流点	9.6

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(8) 河川整備の主な計画対象区間（宮崎県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
まえださこ 前田迫川	左岸 都城市高崎町前田字下木場ヶ谷 1,311 番の 6 地先 右岸 都城市高崎町前田字西窪 1 番地先	高崎川への合流点	2.5
湯の元川	左岸 西諸県郡高原町大字蒲牟田字赤池 6,051 番地先 右岸 西諸県郡高原町大字蒲牟田字赤池 6,107 番地先	高崎川への合流点	3.5
東岳川	左岸 都城市山之口町山之口字吉之元 2,299 番のイ地先 右岸 都城市山之口町山之口字吉之元 2,299 番のロ地先	大淀川への合流点	11.1
花の木川	左岸 都城市山之口町花木 554 番地先 右岸 都城市山之口町花木 510 番の 12 地先	東岳川への合流点	11.25
庄内川	左岸 都城市庄内町西岳 5,216 番の 1 地先 右岸 都城市庄内町西岳 4,756 番の 3 地先	都城市庄内町字東牟田 9,784 番の 4 地先の鉄道橋下流端	21.4
あらかわうち 荒川内川	都城市夏尾町字板川内 3,458 番地先	庄内川への合流点	3.8
沖水川	左岸 北諸県郡三股町大字長田字大八重 5,296 番地先 右岸 北諸県郡三股町大字長田字大八重 5,295 番地先	左岸 都城市大字川東字下川原 2,494 番地先 右岸 都城市大字川東字中尾下 4,055 番地先	19.8
ほそめ 細目川	左岸 北諸県郡三股町大字樺山字高野 6,506 番地先 右岸 北諸県郡三股町大字長田字細目 363 番地先	沖水川への合流点	3.4
かだに 花谷川	左岸 北諸県郡三股町大字長田字花谷 3,853 番の 3 地先 右岸 北諸県郡三股町大字長田字花谷 3,853 番の 2 地先	沖水川への合流点	1.1

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(9) 河川整備の主な計画対象区間（宮崎県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
おもてかわうち 表川内川	北諸県郡三股町大字長田字鶴ヶ平 4, 146 番のイの 1 地先 (砂防堰堤)	沖水川への合流点	1. 6
横市川	都城市 (鹿児島県境から)	大淀川への合流点	5. 6
年見川	左岸 北諸県郡三股町大字権山字大工原 3, 021 番のイ地先 右岸 北諸県郡三股町大字権山字藏元 2, 751 番の 1 地先	大淀川への合流点	9. 6
やなぎがわら 柳河原川	都城市一万城町 4, 867 番の 1 地先の市道橋	年見川への合流点	3. 5
姫城川	左岸 都城市上長飯町字出口 2, 834 番の 2 地先 右岸 都城市上長飯町字出口 2, 897 番地先	大淀川への合流点	3. 8
萩原川	左岸 北諸県郡三股町大字宮村字尾崎 1, 443 番地先 右岸 北諸県郡三股町大字宮村字防ヶ野 1, 052 番地先	大淀川への合流点	11. 7
安久川	都城市安久町 384 番地先の温泉橋	萩原川への合流点	3. 4
崩川	左岸 都城市豊満町 1, 003 番のイ地先 右岸 都城市豊満町 1, 072 番地先	萩原川への合流点	1. 8
寺柱川	左岸 北諸県郡三股町大字宮村字松ヶ尾 956 番の 400 地先 右岸 北諸県郡三股町大字宮村字尾崎 1, 443 番地先	萩原川への合流点	2. 7
梅北川	左岸 都城市梅北町払川 5, 240 番地先 右岸 都城市梅北町一ヶ丸 4, 612 番地先	大淀川への合流点	5. 8
どこまる 床丸川	左岸 都城市梅北町 9, 397 番の 1 地先 右岸 都城市梅北町 9, 398 番地先	梅北川への合流点	4. 0

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.1 計画の対象区間

表 3.1.1(10) 河川整備の主な計画対象区間（鹿児島県管理区間）

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
大淀川	曾於市末吉町南之郷市林国有林 110 林班リ小班の上流端を示す標柱	宮崎県境	23.9
ゆのじり 湯之尻川	左岸 曽於市末吉町諏訪方原之尾 6,037 番の 6 地先 右岸 曽於市末吉町諏訪方原之尾 6,037 番の 6 地先	大淀川への合流点	1.4
むらやま 村山川	左岸 曽於市末吉町深川入科谷 10,598 番地先 右岸 曽於市末吉町諏訪方クスギ 2,253 番地先	大淀川への合流点	8.0
横市川	霧島市福山町佳例川四角目 4,962 番 の 1 地先の町道橋	都城市(鹿児島県境から)	17.9
うしろ 後川	左岸 曽於市財部町北俣小坂元 4,698 番地先 右岸 曽於市財部町北俣川原田 4,709 番地先	横市川への合流点	4.5
庄内川	宮崎県境	宮崎県境	2.0
溝之口川	曾於市財部町北俣松合谷 5,859 番 4 地先の林道橋下流端	庄内川への合流点	11.3

注) 本川、一次・二次支川及び河川工事を実施する支川について記載した。

3. 河川整備計画の対象区間及び期間

3.2 河川整備計画の対象期間

本計画の計画対象期間は、概ね 30 年間とします。なお、本計画は現時点における社会経済状況や水害の発生状況、河川整備の状況、河川環境の状況等を前提として定めるものであり、これらの状況の変化や新たな知見の蓄積、技術の進歩等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。